

期日報告書(3)

令和8年2月26日

消費者支援ネット北海道
理事長 松久三四彦 様

即決営業共通義務確認訴訟弁護団
弁護士 稲垣佳典
電話 011-590-5286

ご依頼のありました下記の件につき、次のとおりご報告及びご連絡申し上げます。

- 1 受任事件 原告 消費者支援ネット北海道
被告 株式会社即決営業
事件名 共通義務確認請求事件（令和7年（ワ）第1880号）

2 報告事項

- (1) 今回の期日 令和8年2月26日 午前11時00分

ア 出席者

原告：弁護士竹之内、弁護士道尻、弁護士原、弁護士稲垣

被告：弁護士篠原、弁護士正田、弁護士高松

イ 提出物（訴状等の陳述、証拠調べ）

原告：準備書面(1)、甲7～甲13

被告：乙1の3、乙1の4

ウ 期日でのやりとり（概要）

被告側「甲9、甲10、甲12では、契約者などの特定が難しく、原告の主張に対する反論が難しい」

「裁判所が特定の消費者の情報が不要という考えであれば、そのことを示す中間判決を出してほしい」

原告側「共通義務確認訴訟の段階では、特定の消費者の情報は不要であると考える」

「被告において、被告の具体的な勧誘方法を明らかにしてほしい」

裁判所「（被告に対し）具体的な勧誘方法やその件数などを主張立証する予定はあるか」

被告側「具体的な勧誘方法は追って主張する予定である」

「共有性に関して、法的な観点からの主張を行う」

- (2) 次回の期日 令和8年4月24日 午後4時00分
(書面提出期限 令和8年4月15日)

3 連絡事項

特にありません。

4 添付資料

- (1) 令和8年2月16日付け原告準備書面(1)
(2) 甲7～甲13
(3) 乙1の3、乙1の5
(4) 第2回弁論準備手続期日調書